

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
川場村	門前地区(上宿原)	令和4年6月9日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	6.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	6.3ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	2.0ha

2 対象地区の課題

(1)本地区は、4つの大字が混在する公図混乱地であり、区画も小さく不整形で、ほ場内道路も長年未整備のままであったが、この度、地権者の同意を得て、農地耕作条件改善事業(国庫・令和4年度末で事業完了予定)が実施されることにより、集積・集約化が進むことが予想される。

(2)主に、畑作地帯であることから、こんにやく、飼料用作物、リンゴが作付けされており、今後、中心経営体の引受意向面積は、現状より増える見込み。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

畑利用は、認定農業者11経営体と農業法人1社、基本構想水準到達農業者2経営体が担っていく。

(参考) 中心経営体 別紙のとおり

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地中間管理機構の活用方針】
耕作が難しくなった場合は中心経営体へ貸し出してもらえるよう周知をするとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、農地所有者の意向を把握するなど農地の利用調整を図る。
併せて、耕作の効率化を図るため、分散している農地の集約化について検討していく。

【鳥獣被害防止対策への取組方針】
鳥獣による農作物の被害が多いことから、捕獲檻や侵入防止柵等の設置など検討をしていく。

(参考) 中心経営体

No.	地区	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向	
				経営作目	経営面積	経営作目	経営面積
4-4	上宿原	認農	認定農業者4	水稲、コンニャク、トウモロコシ	0.6 ha	水稲、コンニャク、トウモロコシ	0.6 ha
7-2	上宿原	認農	認定農業者7	コンニャク、水稲	0.0 ha	コンニャク、水稲	0.1 ha
15-3	上宿原	認農	認定農業者15	コンニャク、水稲	0.1 ha	コンニャク、水稲	0.1 ha
23-4	上宿原	認農	認定農業者23	水稲、露地野菜	0.1 ha	水稲、露地野菜	0.1 ha
25-5	上宿原	認農	認定農業法人25	コンニャク	0.5 ha	コンニャク	0.8 ha
26-4	上宿原	認農	認定農業者26	水稲、コンニャク	0.0 ha	水稲、コンニャク	0.3 ha
35-4	上宿原	認農	認定農業者35	コンニャク、水稲	0.0 ha	コンニャク、水稲	0.4 ha
43-6	上宿原	認農	認定農業者43	コンニャク	0.7 ha	コンニャク	0.7 ha
44-3	上宿原	認農	認定農業者44	水稲、トマト	0.1 ha	水稲、トマト	0.1 ha
46-2	上宿原	認農	認定農業者46	トマト、サツマイモ	0.3 ha	トマト、サツマイモ	0.3 ha
53-3	上宿原	認農	認定農業者53	コンニャク	0.0 ha	コンニャク	0.2 ha
64-3	上宿原	認農	認定農業者64	酪農、飼料作物	0.4 ha	酪農、飼料作物	0.4 ha
69	上宿原	構想	基本構想水準到達者69	エタマメ	0.0 ha	エタマメ	0.7 ha
70	上宿原	構想	基本構想水準到達者70	リンゴ	0.4 ha	リンゴ	0.4 ha
		計	14 経営体		3.2 ha		5.2 ha